

作業代行サービスの利用に関する規則

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）が提供する作業代行サービス（以下、「本サービス」という。）の内容やその申込方法等については、この作業代行サービスの利用に関する規則（以下、「本利用規則」という。）で定めています。本利用規則の内容の全部又は一部に同意しない方については、本サービスの利用をお断りしますので、本サービスの申込の前に、必ず本利用規則の内容を確認してください。

第1条（趣旨）

当社は、共用サーバーサービス（以下、「基本サービス」という。）を利用しているお客さまが、特に希望する場合に限り、基本サービスのオプションサービスとして本サービスを提供します。

第2条（本サービスの申込）

1. お客さまは、当社が公開しているウェブサイトから申し込む方法、又は申込書により申し込む方法のいずれかにより本サービスを申し込むものとします。
2. 当社が公開しているウェブサイトから申し込む場合には、ウェブサイト上の申込フォームのすべての項目を漏れなく入力したうえ、画面に表示される手順に従って送信の操作を行ってください。
3. 申込書により申し込む場合には、当社が別に定める様式の申込書のすべての項目を漏れなく記入し、押印（電子印鑑を含む）のうえ、これを当社に提出してください。
4. 本サービスの申込の前に、必ず本利用規則の内容を確認してください。当社は、本利用規則の内容の全部又は一部を承諾しない方については、本サービスの申込及び利用をお断りしますので、その場合には第2項に定める申込のための送信の操作又は前項に定める申込書の提出を行わないでください。

第3条（本サービスの内容）

当社は、本サービスとして、別途定める作業（以下、「代行作業」といいます。）をお客さまに代わって行うサービスを提供します。代行作業の詳細は、当社のウェブサイト又は当社がお客さまに提出するサービス仕様書に定めるものとします。

第4条（サポート）

当社は、本サービスに関するお客さまからの問い合わせについて、電子メールにより回答するサービス（以下、「サポート」という。）を提供します。サポートの業務は、当社が別に定める時間内に限り行います。

第5条（料金の価格）

1. 当社は、本サービスの利用料金についてあらかじめその価格を定め、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまに通知します。
2. 当社は、前項により定めた料金の価格を変更することがあります。変更された料金の価格は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまに通知します。

第6条（代行作業を実施する時期）

当社は、お客さまと相談の上、代行作業を実施する日を定めます。ただし、一部の無償の作業については、本サービスの申込を確認した後、直ちに実施する場合があります。

第7条（代行作業完了の通知及び検査）

1. 当社は、代行作業が完了した場合には、その旨を電子メールでお客さまに通知します。
2. お客さまは、当社が前項の通知を送付した日から1週間以内にその内容の検査を行い、当社に対して検査結果を通知するものとします。

3. 前項に定める期間内にお客さまから通知がない場合には、当該期間の満了日をもって検査に合格したものとみなします。

第8条（担保責任の否定）

1. 次の各号に掲げる事項その他本サービスに関する事項について当社が何らかの担保責任を負う旨を定める法律の規定は、当社とお客さまの間においては、これを適用しないものとします。
 - (1) 本サービスが一定の品質を備えること。
 - (2) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと。
 - (3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと。
2. 本利用規則は、明示、黙示を問わず、前項各号に掲げる事項その他の本サービスに関する事項について当社が何らかの担保責任を負う旨を定めるものではありません。

第9条（免責）

当社は、本サービス自体により又は本サービスに関連してお客さま又は第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。

第10条（消費者契約に関する免責の特則）

本利用規則の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本利用規則に同意したお客さまを除く。）については、当社の責任の全部を否定するのではなく、その債務不履行が生じ、その不法行為がなされ、又はその瑕疵が存した期間の分の月額利用料金としてお客さまが当社に支払った金額を限度として当社がその損害をお客さまに賠償するものと読み替えるものとします。

- (1) 当社の債務不履行によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の全部を否定する旨を定める条項。
- (2) 本利用規則における当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を否定する旨を定める条項。
- (3) 本サービスの目的物に隠れた瑕疵があるとき（本利用規則へのお客さまの同意が請負契約の性質を有する場合には、本サービスの仕事の目的物に瑕疵があるとき。）に、その瑕疵によりお客さまに生じた損害を賠償する当社の責任の全部を否定する旨を定める条項。

第11条（代行作業に伴うサーバーの一時停止）

本サービスを提供するための代行作業に伴うサーバーの停止時間は、基本サービスの利用不能による料金の返金の対象にはなりません。

第12条（本利用規則と基本サービスに関する約款との関係）

1. 本利用規則で定めるもののほか、本サービスの利用に関する事項については、基本サービスに関する各利用約款で定めるところによります。
2. 基本サービスに関する各利用約款で特定の意味内容を定めた語は、この規則においてもそれと同一の語義において用いるものとします。

第13条（改定）

当社は、実施する日を定めて本利用規則の内容を改定することがあります。その場合には、本利用規則の内容は、その実施する日から、その改定の内容に従って変更されるものとします。

附則（2007年10月1日実施）

本利用規則は、2007年10月1日から実施します。

附則（2020年9月1日最終改定）

本利用規則は、2020年9月1日に改定し、即日実施します。

